

会 議 録

1 会議名

第4回柿崎区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 自主的に審議する事項（公開）

- ・柿崎区保育園にかかる課題と今後について

(2) 協議事項（公開）

- ・地域の皆さんと地域協議会委員との懇談会について

(3) 報告事項（公開）

- ・市からの報告
- ・市指定ごみ袋の不具合事案に係る不適切な事務処理について
- ・県が設置するモニタリングポストについて

(4) その他（公開）

3 開催日時

平成29年6月9日（金）午後6時30分から午後8時4分まで

4 開催場所

柿崎コミュニティプラザ 305～307会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く） 氏名（敬称略）

- ・委 員：長井洋一（会長）、小出優子（副会長）、薄波清美、片桐充、加藤満、金子正一、佐藤健、白井一夫、武田正教、新部直彦、榆井隆子、引間孝史、湯本清隆、吉井一寛、渡邊征雄
- ・事 務 局：柿崎区総合事務所 南博幸所長、佐藤誠司次長、風巻雅人総務・地域振興グループ長、古屋靖夫建設グループ長、島岡聡市民生活・

福祉グループ長、布施和代福祉班長、唐澤幸代地域振興班長、長井英紀主任（以下グループ長はG長と表記）

- ・木田庁舎：保育課 小山博明副課長、倉石義宏施設配置適正化係長、河野真由子主任

8 発言の内容（要旨）

【佐藤次長】

- ・会議（地域協議会）の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会議の運営は会長が行う旨を説明

【長井会長】

- ・会長挨拶
- ・会議録署名委員に武田委員を指名

【長井会長】

自主的審議事項「柿崎区保育園にかかる課題と今後について」を議題として協議に入る。

本日は市の保育課の方から来ていただき説明をいただくことにした。

4月12日に全員協議会で市の保育園整備についての説明を受けた。柿崎区としてどうしていけばよいかということで、私が保育課の皆さんと第三期の保育園再配置計画策定に向けての進め方について少し協議をさせていただいた。第三期計画に載せてもらうには少し窮屈なスケジュールという感じもするが、柿崎区地域協議会としての意見等を反映するために本日から協議をスタートしていきたいと思う。

今日は保育課から来ていただいているので、私の聞いた話や4月12日に全員協議会で説明を受けた話を含めて協議いただけたらと思う。

まず、5月25日に私がスケジュールを含めて説明を受けた。その内容を皆さ

んから聞いていただき、その後柿崎区としてどう取り組むかを協議いただきたいと思う。

では、保育課から説明をお願いします。

【小山副課長】

資料の説明に入る前に、私から今日伺った内容について若干説明させていただきます。

長井会長から今後の保育園のあり方を協議するにあたって、スケジュール、進め方について説明してほしい旨の相談を受け、5月25日に、本日の資料のベースとなった物を参考例として説明させていただきながら、今後の進め方について相談させていただいた。その内容については担当の方から説明させていただくが、資料の作成に当たっては、仮に本年度3月末までに、こちらの協議会において意見書を提出することを想定した場合、それまでに実施するある程度の項目を整理させていただいた。いつまでに何をしなければならないのかという観点で、おおよそのスケジュールを仮定する中で作成したものとなっている。今日配付の内容については、柿崎区の地域協議会で平成27年度から自主的審議事項として、検討委員会の中でも検討を重ねていただいた内容もあるかと思うが、その内容を反映したものではないので、今後協議いただく中での叩き台として見ていただければと思うのでよろしくお願ひしたい。

配付させていただいた資料の中に児童数推計があるが、こちらは直近の児童数を把握してまとめた資料で、今後の審議の基としてご覧いただければと思う。

【倉石係長】

- ・資料に基づき説明

【長井会長】

協議を進めるに当たり最初に確認しておかなければならないことは、保育園の整備計画を第三期の計画に載せてもらうかどうか、委員の意思統一をしてから協議を進めていきたいと思うが意見を伺いたい。

私としては、先のことを考えると第三期計画に柿崎区の保育園の整備計画等が

載った方が良いのではないかという気持ちがあるがいかがか。

【吉井委員】

4月12日の全体会議に出席していなかったので今日初めて説明を聞いた。ただ全体会議の資料を見て不思議に思った所が何箇所かあった。

第1点は、資料のNo.1、公立保育園の整備のあり方に関する意見書で、これは7年前の平成22年に出ている。この時は学識経験者や色々な方々が集まって意見書を出されているが、保育園の規模について概ね60人から150人が適正規模であるというのが1つ。2つ目は各地域の特性をしんしゃくしたうえで柔軟に定めると。後ろの方に、各13区に関しては各中学校区に1つ以上の保育園をおく、中学校区で2つ以上の保育園を有する場合には、地域の事情を勘案して決めていくべきだということが書かれている。なぜ中学校区なのか、小学校区ではないのか。各小学校があつて保育園があるのが基本ではないかと私はずっとそう思っていた。もしも柿崎区において保育園を1つに統合した場合に、1か所に集まった園児をまた3つの小学校に分散するのか。これは順序が逆ではないかと思う。例えば、まず小学校が統合する方向にいて、だから保育園もという話だと理解できるが、保育園を1つにして小学校で分散するということがあつてよいのだろうか。他にあるかもしれないが、私としては非常に疑問を感じた。

2点目は、各13区において中学校1校に対して保育園1つということは、13の中学校と13の保育園、それを導いているような気がする。ところが今日配られた資料を見ても分かるが、同じ13区でも人数が全然違う。柿崎の児童数が約350人で、大島とか小さな区は100人いない。浦川原でも100人だ。そういう所と同じような扱いを13区ですするというのは間違いではないかと思う。そう私は単純に思った。

3点目は、第三期の計画は平成31年から34年だ。意見書を出すのはよいが期限を決められ、それにスケジュールを合わせ込まれるというのは、どうも順序がおかしいのではないかと思う。なぜ平成29年度中に意見書を出さなければならないのか。私は逆に出すべきだと思っているが、ただ三期計画の中に入れるかどうかは、我々が検討した後で出てくる話だ。それを最初から期限ありきで、34年までの計画の中に入れなければならないから、29年度中に意見書を出して

くださいというのはおかしいのではないかと私は疑問を感じた。

【佐藤委員】

私も吉井委員の意見に賛成だ。そんなに急いでやるべきものではなく、三期計画であれば34年度までにまとめればよいのではないかと考える。

なぜそんなに急がなければならないのか疑問で、できればもう少し皆さんと色々な意見交換をしながら34年度までに意見書をまとめるような方向でいった方がよいと考える。

【長井会長】

34年というのは三期計画の終わりである。

【小山副課長】

三期計画については、計画年度が31年度から34年度までの期間ということでご理解願いたい。

【長井会長】

31年から34年までの第三期計画の中に柿崎区の保育園整備計画が何も載っていなかったとしても、計画期間中でも計画の中に組み入れていただくチャンスはあるのか。

【小山副課長】

今年の4月に開園した吉川保育園に関しても、現在第二計画では登載しているのだが実質26年度から動き出している。というのは、第一期計画は24年度から26年度までの計画期間であったので、一期計画に追加登載した形でやらせていただいた。柿崎区保育園の整備計画については、仮に当初の計画に載っていても追加登載でということも場合によっては可能かと思う。

【長井会長】

予算との絡みもあるので、合併特例債に関して事務局から説明いただけるか。

【南所長】

合併時の新市建設計画に登載された事業について、合併特例債を使っている。合併特例債については、斎場に関する審議を通じて内容に関しては皆さん十分ご存知かと思うが、新市建設計画が平成34年度までということで、その期間に実施する事業について合併特例債を使えるということになっている。ただ、実際の期間については当初合併から10年、それから東北の震災の関係からもう10年延びて合計20年間ということになるので36年度までとなっているが、今、市が国県との協議の中での新市建設計画の期間は平成34年度までとなっているので、今現在、この合併特例債を使えるのは平成34年度までの事業となっている。

【長井会長】

保育課と色々話をする中で財源の話もさせていただいたし、新しく保育園を造ってもらおうとしたら結構お金も掛かる。そういう中では合併特例債を使える時期までと。その辺を判断すると三期計画に柿崎の保育園の整備計画が載っていれば有利な財源を使えるということも考えた。その辺の兼ね合いの中でこんな話になってきているが、そんなに急ぐ必要はないという意見もあるし、もっと意見を出していただきたい。必ずしも今年度中に意見書を出さなければだめだということもなさそうだし追加登載も可能ということなので、スケジュールを決めて進めるのではなく、保育園の在り方を私ら全体で、もっとこれからも協議を進めていくという方向でもよいと思うが、意見があったら願います。

吉井委員から話のあった中学校区に1つという部分に関しては、考え方というか何か説明できるか。

【小山副課長】

学校区単位がメインで中学校区に1つという話になったと思う。柿崎区については中学校が1校、小学校が3校となっており、最近では浦川原区で今年4月に小学校区が1校になったという所もあるし、三和区においては中学校が1校、小学校が3校、保育園が1園という現状にある。平成22年度当時の意見書では、必ずしも保育園が中学校区に1園という在り方ではなく、地域にしんしゃくした、

地域の現状を踏まえた中で、保育園の数を制定するという事で意見書をいただいている。よって、必ずしも1園と言いつつたものではないことをご理解いただきたい。

【吉井委員】

会長から合併特例債の話が出るとは思わなかった。行政側から出るのが先で、会長から先に出るとするのはちょっとおかしいのではないかと思った。

合併特例債という話が出ると、保育園を統合しないと合併特例債は出ないのではないか。

【長井会長】

統合しないと合併特例債は使えないと私も思うが。

【小山副課長】

合併特例債という性質は、2つの物を1つにするというのが要件でもあるし、地域格差の是正というところでも、総務省の採択要件にも挙げているようだ。ただ、今回の議論で合併特例債の話があったが、入口論としては統合とかではなく今後どういう形で進めて行くか、どういう保育園のあり方が良いのか、そういうところから議論を進めていただきたいと思う。前回4月12日の全員協議会でも話をさせていただいたが、保育園の整備が統合とかではなく、あくまでも皆さんの議論の結果として、今後進めて行きたいということで、前回当課の秋山参事が皆様方に説明させていただいたとおりで、全てがありきで進んでいないことは、ご承知置きをいただきたいと思う。

【長井会長】

私の方で先走ったような感じで合併特例債の話をして申し訳ないが、柿崎区の保育園の現況と将来を考えた時に今ここで先を見据えた議論、協議を進めておくべきだろうということでの提案なので、皆さんの方で意見等があったらお願いしたいと思うし、取組む、取組まないを含めてお願いしたい。

できれば柿崎区の保育園を委員全員で見させていただいて、それと新しくできた吉

川保育園や他の区の現状も見ていただいて、その中から議論をしていただければと思うが。

【榆井委員】

今保育園に縁がなく現状が良く分からないが、保護者や園の先生方とか、実際に関わっておられる方々が何か問題点を抱えておられるのか。現状が今どんな様子なのか、実際に声が挙がってきて、それにどう対応するかという話の流れだと分かりやすいが、こちらの方からその声を聴く前に、こうしましょうという流れは理解し難い。

【金子委員】

私も4月の全員協議会を欠席して申し訳なかったが、どこの保育園施設も老朽化や安全面と、あとここにも数字が出ているが、園児数が平成44年には柿崎区全体で125人と。確かに保育の面を考えれば、何らかの手を打たなければならないと考えるが、31年から34年の間に登載しないと合併特例債は使えないとある。前にもらった資料の中では、合併前上越市で長浜とか下綱子、下正善寺、あと吉川区も園児数が極端に少なかったのが廃止になったのか。園舎の老朽化もそうだが、園児数が激減している所は、統合という形で市は主導しないのか、あくまで地域から出た声で動くのか、その辺をお聞きしたい。

【小山副課長】

隣の吉川区の保育園の関係を紹介させていただきたいと思う。

吉川区の保育園に関しては、今年の4月に社会福祉法人の吉川福祉会の運営となったが、昨年度までは公立の旭保育園、吉川中央保育園、あと民間の吉川保育園の3つの保育園があった。それを4月1日に統合して1つの園という形になった。最初の出発点は吉川中央保育園と旭保育園の大規模修繕をいわゆる合併に伴う地域事業で行う予定であった。しかし、児童数の減少や老朽化が著しいというところをとらえて、地元吉川区地域協議会で議題として取り上げて検討していた中で、地域事業として大規模修繕を行わず、廃止して新しく統合した園を造ろうと合意形成がなされた。そしてそれを基に地域協議会の皆さんとか、町内

会長さん、保護者の皆さん方と協力しながら、昨年園舎の工事、そして今年4月の開園となった。また、保護者の理解をいただき、私立保育園に移管をすることになったという経緯がある。

【白井委員】

合併特例債で園を統合するという話は先走っている感じがする。この資料を見ると各保育園の園児別児童数の推計で、平成29年度が柿崎区全体で217名、34年で204名ということで13名しか減っていない。確かに各園とも人数は減っているが、そう大きな減り方をしていない。あえてここで合併特例債を使って、平成34年までに統合する必要があるのか。それより前に、柿崎第一保育園の園舎は海拔3.8メートルの所にある。そこに未満児もいて、その未満児を津波の被害から退避させるには、乳母車に乗せて2、3人の先生方が押してあげなければならない。そこが一番心配だ。だから、統合するより先に柿崎保育園を安全な所に建て直すことを私は希望する。

【小山副課長】

海拔が低いという状況については、園も承知しているし、保育課としても承知しているところである。そういうことで、万が一の場合の災害に備え避難訓練などしている。現地の建て替えという話があったが、今日が協議のスタートラインなので、そういうことも踏まえながら地域協議会としての意見をまとめあげていただくようお願いしたい。

【新部委員】

今日は良いスケジュールを説明いただき、すばらしいと思った。今年度6月から3月までのタイムスケジュールを見させていただき、12番に聞き取りという部分があるが、地域に入った時に4園それぞれの保護者、あるいは地域の皆さんから大変な声が出てくると思う。この4園を例えば1園に統合となると、今、白井委員がおっしゃった第一保育園を海拔の高い所という気持ちは分かるが、それを動かすことによって4園を1園にしようとして出てくるのが行政だ。今4か所の保護者の皆さん、あるいは地域の皆さんの声の聴き取りをどの段階までに終わら

せるか、それによって地域協議会が動くのか、地域の皆さん、あるいは保護者が何も要求していないのに統合に向けた動き方を地域協議会がしてよいのか。その辺を判断するのは非常に難しいと思うのが、今日せつかくよい説明をしていただいて、手順も何となく分かってきたので、参考にさせていただき、今、白井委員がおっしゃった200人台をまだ34年度まで維持できると、それ以降は200人を割ってどんどん減っていくが、できれば三期計画ではなく四期計画があるのであれば、そこに載せるくらいの余裕を持った協議でよいのではないかと私は思う。

【長井会長】

確かに保育園や保護者の皆さんから、直して欲しいとか保育園を何とかして欲しいという意見が、今あがってきている訳ではない。それは事実だが、保育園整備計画に載せないと、将来的に子どもの保育環境を整えて行くことが柿崎区としては他の区に比べると大変遅れるという懸念もあるので、この提案をさせていただいた。皆さんの意見からするとまだ時期的に三期計画に載せるために今年1年でまとめる訳にはいかないかと感じている。継続して審議するという方向で取りまとめたいと思うが、三期計画に載せるためにやるというスケジュール案ではなくて、追加でも載せられるという話も聞いているし、もう少し委員全体で検討しなければならぬ部分もあるので、今後も継続審議として保育園の現状と課題を研究、検討していくこととしてよいか。

【各委員】

- ・「はい」の声

【長井会長】

保育課の皆さんには色々と資料を作っていただきましたが、今後もまた話を聞く機会もあろうかと思うのでよろしくお願ひしたい。

以上で「柿崎区保育園にかかる課題と今後について」を終わる。

【長井会長】

次に協議事項「地域の皆さんと地域協議会委員との懇談会について」に入る。

直前ということで、委員の意思確認という意味で議題とさせていただいた。

【佐藤委員】

私達は委員会を作って立ち上げて、司会者まで決めて、共通テーマもある程度決めた訳だが、今この資料を私は初めて見るが、当初の計画に対して変更になったら変更になったものを参加できなかった委員にこんな形で変更になったという文書を投げかける必要があると思う。その辺はどうなのか。何のために検討委員会を立ち上げたかという問題もある訳だから。

【長井会長】

内容がよく分からないが、期日と会場に関して、それから司会進行も含めて決めていただいたとおりがと思うが。

【佐藤委員】

何も決まってはいないのではないか。

例えば11日には柿崎地区公民館で地域の皆さんとの意見交換をやる。その時の司会者は当初白井委員だったが、今日のこれを見ると渡邊委員になっている。どこで変わったのか、何で変わったのか。それと、懇談会の共通テーマとしては空き家対策と高齢者対策の2つに決めたが、今日の文書を見ると災害発生時のうんぬんと書いてある。その1つに高齢者の対策も入ると思うが、変更になったものであれば我々地域協議会で欠席された委員の皆さんにも事前にこういう格好に変更になりましたとなぜ教えてもらえないのかを聞きたい。

【長井会長】

司会進行が変わったのは、町内会長が司会進行するのは適当ではないという事で、柿崎地区は渡邊委員に変わった。

【佐藤委員】

変わったなら変わったなりに、地域協議会に欠席した委員に報告するというのも

のではないのか。

何のために委員会まで設置して、時間をかけてテーマまで決めたという問題が反故にされてしまったように感じている。

【長井会長】

誠にその辺は申し訳ない。

【佐藤委員】

申し訳ないで済まされるものではない。

欠席したら欠席した委員の皆さんに、変更したことを報告すべきではないのか。

【長井会長】

大変失礼なことをした。

報告の文書は出さないといけないと思う。

事務局、やはり少々手落ちだったと思う。

【佐藤委員】

私は柿崎区の地域協議会に意見を聞いているのであって、事務局に意見を聞いているものではない。

【長井会長】

大変失礼しました。

欠席された委員にはきちんと知らせるべきであったと反省している。

ご了承いただきたいと思う。

【佐藤委員】

私は、こういう格好にされたのは今回で2回目だ。1回目も確か変更になっても何も音沙汰はなし。皆さんと立ち上げた委員会は、何のための委員会なのかと疑問点がある。その辺をもう少し明確にしていきたい。

【長井会長】

実行委員会のメンバーの皆さんの中で、何か意見はあるか。

【佐藤委員】

だから、今回は町内会長が司会進行するのほうまくないという意見がどこで出たのか知らないが、意見が出たのであれば実行委員会の中で再検討させていただけるようなこともできるのではなかったかと私は思っている。

【長井会長】

再検討する時間がなかったということでしょうか。

【佐藤委員】

そういう問題ではない。8名の皆さんから出席していただきながら、テーマ等も色々決めていただいた。時間があるかないかというのであれば、柿崎地区の懇談会の日を延ばせばよいではないか。色々あると思う。

【長井会長】

中々難しい問題で、私も正直全部は把握していないので、何とも佐藤委員に答えてみようもないが、実行委員会から上がった計画に関して、地域協議会の中で全体に話をして変更しているかとも思うし、そうだったような気もするが。

【榆井委員】

私が報告した時に皆さんからそういう話が出て、司会とかが変更になった。町内会長が司会をすると町内会長としての立場で話ができないということで、それを直接佐藤委員に報告すべきだったと思う。

【長井会長】

他にいかがでしょうか。

今これをもめていてもしょうがない話で、もう11日に柿崎地区の懇談会があるし、テーマ設定もそんなに最初に計画されたものと大きく変わっている訳では

ないと思うが、後は司会進行の渡邊さんから上手にやってもらうしかないと思う
がいかがか。

【白井委員】

佐藤委員の言われることも分かるが、少し腹に据えかねるところもあったのかも
知れないが、今ここであれこれやってみたところで話が先に進まないの
で、今後そういうことがあった場合お互いに注意するという
こと
でどうか。

【長井会長】

佐藤委員が納得していただければ、もうここまできているので11日
に
関しては渡邊委員の司会でお願いしたいと思う。今日高野委員は欠席だ
が。それ以外の日程と司会に関してはいかがか。納得していただければ
皆
さん
にお願いしたままで行くが、司会を変えてはならないということになれば、
変
更せざるを得ないと思うが。

【吉井委員】

出席した方の中で話し合いをして、それで良いということで決まったこと
な
のだから、ここで変える必要はない。

【長井会長】

佐藤委員いかがか。たまたま欠席された中の説明で、会議を開いた中
で
変更した方が良いでしょうということで変更させていただいた。

【佐藤委員】

だから、変更になったら欠席した委員に報告すべきものなのだ。報告
を
しましたか。報告をしてないのは分かっているのだから、もうこれでも
つ
て打ち切り。

【長井会長】

報告したかしていないかとなると報告してないので、叱られるのは
当
然しょう

がないと思うが、懇談会事態をうんぬんということではないので、これで了解を
いただいて進めて良いか。

【各委員】

- ・「はい」の声

【長井会長】

では、11日に関しては渡邊委員から司会をお願いします。

11日の柿崎地区での会場は、柿崎地区公民館です。懇談会が10時からなので委員の皆さんには9時15分に集合していただき、会場準備等をお願いしたい。

- ・各会場ごとに、もう都合が悪く欠席する委員を確認

11日の初日は人数が少ないが、何とかなると思うのでよろしくをお願いしたい。
皆さんの方から懇談会について、その他意見等あるか。

【吉井委員】

11日の案内をいただいたが、その後の5つはその都度いただけるのか。

【唐澤班長】

この次第は11日用として作ったが、これを日や進行役、会場の部分を変えて会場ごとに用意したいと思う。

【片桐委員】

懇談会の共通テーマというのは非常に高尚で、すごく難しい問題だと思う。懇談会の共通テーマの他に何か各地区の課題があるような、回覧板のチラシだとそういうふう書いてあるが、柿崎はそういうものはないのか。

進め方としては、その他の項目を設けておかないと、この2つのテーマだけではとてもじゃないが運営できないと思うが、どうだろうか。

【金子委員】

司会者としてはまとめ方が非常に不安な面があるが、出席している委員から

色々と助言などいただき、司会者が1人にならないように協力をお願いしたいと思う。

【渡邊委員】

答えを出すとかではなくて、参加された地域の方の問題についての色々な考え方、困った問題、そういうものをまとめる。これが正しい答えだというものはない。

【榆井委員】

心配なのは、テーマに対して説明してくださる町内会長さんとか役員さんが出てくださるのかどうかだ。町内会長さんは積極的に出ていただけるということだよろしいのか。

聞いて誰も答えられないと困るので、根回しが必要かと思っている。

【長井会長】

地域協議会が出向いて行って懇談会をとということで、1番は地域協議会をいかに知ってもらおうかという部分も大きい。それと皆さんの声をどう聞いてくるかというところだ。できるだけ知り合いがいたら声を掛けていただき1人でも多く集まっていたいただければと思う。

【長井会長】

次に、市からの報告事項に入る。

「市指定ごみ袋の不具合事案に係る不適切な事務処理について」報告をお願いする。

【南所長】

先般、質問いただいた職員の処分の内容について説明させていただく。

事案の概要であるが、市指定ごみ袋について不具合品の発生、確認された後の原因の究明と市民生活に与える影響の調査が不十分であったということが1点。不具合が発生している現状を5か月にわたって市民へ公表しなかったこと、この

ことから市民生活に大きな混乱を生じさせた。もって公務に対する信頼を著しく失墜させた。この2点で処分があったものである。処分の発令日は平成29年5月19日であり、処分は4人いた。担当課長が戒告処分、関係する課の職員とそれを監督する職員、これは文書訓告または口頭注意、合わせて4人ということである。

市としてはこの事案を受け、改めて適切な事務の執行について徹底を図ることと合わせて、市民の皆さんの信頼回復に向け誠心誠意努めて行くことを誓っているところである。

【長井会長】

次に、「県が設置するモニタリングポストについて」報告をお願いします。

【風巻G長】

新潟県が設置する原子力災害に備えたモニタリングポストの設置について報告させていただく。

原子力災害発生時にモニタリングポストや可搬型の測定器などで放射線量を測定し、測定値や原子力発電所の状況により国や県は市町村に対して非難の指示を行うこととなっている。既に平成24年度に久比岐高校に1か所、昨年度柿崎川ダム管理所に1か所設置されている。本年度柿崎区内に5か所予定している。場所については予定地ということで、県が確認した後に設置が可能かどうかを判断し工事に入らせていただく予定になっている。まず、1か所が雁海区民会館、2か所目が水野町内会、3か所目が柿崎地区公民館川西分館、4か所目が柿崎地区公民館下黒川分館、5か所目が柿崎地区公民館黒川分館、以上が予定されている。なお、正式に決定したら総合事務所の広報誌を通じて住民の皆さんにお知らせする。

【長井会長】

報告事項を終わり、その他事項に入る。

【新部委員】

分かる範囲で結構だが、行政の方をお願いします。

新潟県警察本部運転免許センター上越支所、直海浜にある俗に言う試験場が廃止されるとある所から聞いた。以前にも廃止されるといふ雰囲気があったような気がするが、話を聞くと時間の問題でなくなってしまうと聞いた。もし行政の方で分かっていたら教えていただきたいし、分からなければ関係機関に聞いていただけたらと思うが、よろしくお願ひしたい。

【南所長】

県の施設であるので県の方でそんな動きがあるという話は聞いているが、総合事務所には直接話はきていない。市のどこが窓口か調べて、分かる範囲で次回の協議会の中で答えさせていただきたい。

【長井会長】

次に、私からその他案件だが、お手元に5月22日の第3回地域協議会で採択を決定した地域活動支援事業の一覧表を配付してある。発展性の平均点が3点未満のものに関しては網掛けをしてある。ここが審査基準に満たなかったところだ。こんな形でまとめさせていただいたがよろしいか。

これで公表させていただく、よろしくお願ひしたい。

【唐澤班長】

- ・配布資料について説明

【新部委員】

行政にお願ひだが、私は4月から国民健康保険に加入した。そして保険証をいただいた。ところが財布の入れる所より数ミリ大きくて保険証が入らない。できれば診察券のような大きさに統一していただければ助かる。70歳になったのでシニアパスポートをもらったが、それも大きすぎて入らない。非常に管理が厄介なので、使いやすいうように変えていただければと思う。

【南所長】

おっしゃることは良く分かるし、私も他のカードでそんな思いをしたこともあ

る。今私共で決断を下せないなので担当に伝えるが、今年度は既に発行しており、できるかどうか技術的なこともあり分からないが、できるとすれば次年度発行時となると思う。担当には伝える。

【長井会長】

- ・ 第5回柿崎区地域協議会の開催日について
日 時：平成29年7月27日（木） 午後6時30分～
会 場：柿崎コミュニティプラザ 305～307会議室
- ・ 地域の皆さんと地域協議会委員との懇談会のまとめを行う
- ・ 地域活動支援事業の来年度に向けた検討委員会を設けたい。

【長井会長】

- ・ 閉会を宣言

(午後8時4分閉会)

9 問合せ先

柿崎区総合事務所総務・地域振興グループ

TEL：025-536-6701（直通）

E-mail：kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。